

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 3 号

米沢市議会会議規則の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 3 年 3 月 17 日

提出者	米沢市議会議員	相 田 克 平
賛成者	〃	中 村 圭 介
	〃	我 妻 徳 雄
	〃	佐 藤 弘 司
	〃	高 橋 壽
	〃	山 村 明
	〃	齋 藤 千恵子
	〃	小 島 一
	〃	

米沢市議会議長 様

米沢市議会規則第 号

米沢市議会会議規則の一部を改正する規則

米沢市議会会議規則（昭和41年米沢市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて議長に」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、議長に」に改める。

第91条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて委員長に」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、委員長に」に改める。

第139条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印を」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印を」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。